

令和5年度第11回 芦屋町選挙管理委員会 議事録

日 時	令和5年9月1日（金）					
	開会時間	10時27分	閉会時間	10時44分	場所	選挙管理委員会室
	役職	氏 名	出 欠	役職	氏 名	出 欠
	委員長	柴 田 正 裕	⊕ 欠	書記長	溝 上 竜 平	⊕ 欠
	委員	本 郷 恭 子	⊕ 欠	書記	石 松 健 吾	⊕ 欠
	委員	豊 岡 正 幸	⊕ 欠	書記	末 安 弘 明	⊕ 欠
	委員	池 田 す み 子	⊕ 欠			
	出席者	選挙管理委員4名	事務局3名	計	7名	欠席者 0名
<p>議案及び審議の結果</p> <p>○議案第22号 選挙人名簿から抹消することについて 全委員異議なく、原案のとおり決定した。</p> <p>○議案第23号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて 全委員異議なく、原案のとおり決定した。</p> <p>○議案第24号 選挙人名簿登録者の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について 全委員異議なく、原案のとおり決定した。</p> <p>○議案第25号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて 全委員異議なく、原案のとおり決定した。</p> <p>○議案第26号 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について 全委員異議なく、原案のとおり決定した。</p>						

《 議 事 》

発言者	内容
委員長	<p>只今より、令和5年度第11回芦屋町選挙管理委員会を開催します。</p> <p>今回の署名委員は豊岡委員と池田委員にお願いします。</p> <p>それでは、事務局からお願いします。</p>
書記	<p>事務局より5件、議事の説明をさせていただきます。ひとつずつ議案の説明をおこない、質問と採決を行わせていただきます。</p> <p>○議案第22号 選挙人名簿から抹消することについて</p> <p>(議案第22号 選挙人名簿から抹消することについて説明)</p> <p>(報告 令和5年6月1日から令和5年8月31日までの期間に死亡された方の人数について説明)</p>
委員長	<p>只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等がありますか。</p> <p>(特になしとの声あり)</p> <p>それでは、特になさうですので、採決を取りたいと思います。議案第22号について、異議はありませんか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p> <p>異議がないようですので、議案第22号は提案どおり可決しました。</p> <p>つづきまして、議案第23号について説明をお願いします。</p>
書記	<p>○議案第23号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて</p> <p>(議案第23号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明)</p> <p>(参考資料 令和5年9月1日定時登録の選挙人名簿の登録者数について説明)</p>
委員長	<p>只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等がありますか。</p> <p>(特になしとの声あり)</p> <p>それでは、特になさうですので、採決を取りたいと思います。議案第23号について、異議はありませんか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p> <p>異議がないようですので、議案第23号は提案どおり可決しました。</p> <p>つづきまして、議案第24号について説明をお願いします。</p>

書記	<p>○議案第 24 号 選挙人名簿登録者の 50 分の 1 の数、3 分の 1 の数及び 6 分の 1 の数について</p> <p>(議案第 24 号 選挙人名簿登録者の 50 分の 1 の数、3 分の 1 の数及び 6 分の 1 の数について説明)</p>
委員長	<p>只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等がありますか。</p> <p>(特になしとの声あり)</p> <p>それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第 24 号について、異議はありませんか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p> <p>異議がないようですので、議案第 24 号は提案どおり可決しました。</p> <p>つづきまして、議案第 25 号について説明をお願いします。</p>
書記	<p>○議案第 25 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて</p> <p>(議案第 25 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明)</p> <p>(参考資料 令和 5 年 9 月 1 日定時登録の在外選挙人名簿の登録者数について説明)</p>
委員長	<p>只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等がありますか。</p> <p>(特になしとの声あり)</p> <p>それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第 25 号について、異議はありませんか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p> <p>異議がないようですので、議案第 25 号は提案どおり可決しました。</p> <p>つづきまして、議案第 26 号について説明をお願いします。</p>
書記	<p>○議案第 26 号 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について</p> <p>(議案第 26 号 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について説明)</p>
委員長	<p>只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等がありますか。</p>
委員	<p>利用目的の概要について、政治活動や福岡県民ニーズ調査と記載されていますが、このような文言だけで閲覧されていますか。</p>

書記	政治活動であれば、選挙の際にはがき等を郵送できますので、住所等の閲覧が可能です。申請書を提出していただいた際に詳細な内容については聞き取りを行っております。業者の場合、今回の案件であれば、申請書と合わせて、福岡県との契約書やニーズ調査に使用する調査票等を確認し、許可・不許可を判断しております。
委員	申請書には詳細な内容が記載されているということですね。
書記	はい。概要の記載については公表用としてまとめております。
委員長	他に質問はありませんか。 (特になしとの声あり) それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第 26 号について、異議はありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議がないようですので、議案第 26 号は提案どおり可決しました。 続いて、事務局よりその他の説明をお願いします。
書記	次回の選挙管理委員会ですが、9 月 20 日ごろを予定しております。議案につきましては、裁判員候補者予定者及び検察審査会審査員候補者予定者の選定について等です。委員の皆さまのスケジュールはいかがでしょう。
委員	時間は何時ごろを予定していますか。
書記	10 時 30 分からを予定しています。 (各委員より 20 日で良いと回答を得る)
委員長	以上でよろしいですか。 委員の方も質問等よろしいですか。 (特になしとの声あり) それでは、特に無いようですので、これにて、令和 5 年度第 11 回芦屋町選挙管理委員会を閉会します。皆さま、おつかれさまでした。